

8-12沼崎小学校アフタースクール運営業務委託
仕様書及び企画提案書に関する質問と回答

No.	質問	回答
1	仕様書P 1 3 委託場所 沼崎小学校アフタースクール(1) つくば市立沼崎小学校(つくば市沼崎1650番地)別添図面1参照 ア 専用使用教室 2室 イ 学校との調整の上会議室、特別教室、体育館、校庭と記載がありますが、学校行事等でこれらの施設が使用できない可能性をご教示下さい。	使用教室等については、運営事業者が年度初めや毎日の学校調整により使用できる場所を確認し、運営します。 学校行事等により、学校の一部または全部が使用できない可能性は、あります。
2	仕様書P 1 5 対象及び定員 現在の利用児童について加配児童の有無をご教示下さい。	配慮が必要な児童がいます。
3	仕様書P 2 6 一日の想定利用人数 想定利用人数については、本業務を委託する上での目安とすると記載がありますが、現在の一日辺りの利用人数を曜日ごとにご教示下さい。	曜日ごとの集計は行っておりません。 参考として、4月から7月の一日当たりの利用平均人数は区分1が15.5人、区分2が59.5人です。
4	仕様書P 4 11 委託業務の内容 現在の児童登所後からの一日の流れをご教示下さい。	日常的に運営事業者の実施する各プログラム内容や開催時間、それぞれの児童の選択する過ごし方により、一日の流れは異なります。 事業全体の一日の流れについては、つくば市ホームページ「沼崎小学校アフタースクール(モデル事業)」に掲載しています。御確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomobukodomoiku-seika/gyomuannai/2/2/22677.html
5	仕様書P 6 11 (2) 児童の安全確保 イ 安全確保 災害等、緊急事態の発生時には、利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等の確に対応することと記載がありますが、現在児童の所在、安全確認をどのように行っているのかをご教示下さい。	児童の来室、退室については、運営事業者が導入する入退室管理システムにより管理しています。 来室後、各児童がどこの活動場所にいるかは、トランシーバー等により職員同士が連携し、把握・管理します。
6	仕様書P 6 11 (3) 通常プログラムの提供 材料費等の実費を除き、保護者から費用を徴収してはならないと記載がありますが、現在材料費は別途で徴収しているとの認識でよろしいでしょうか。	多くの通常プログラムでは材料費を徴収せず実施していますが、料金の徴収をしないと開催できない場合にのみ徴収しています。 プログラム内容や料金徴収をしているプログラムの詳細はつくば市ホームページ「沼崎小学校アフタースクール(モデル事業)」に掲載しています。御確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomobukodomoiku-seika/gyomuannai/2/2/22677.html
7	仕様書P 6 11 (4) 習い事プログラムの提供 習い事プログラムの実施にあたっては、保護者から参加料を徴収し、実施にかかる経費(講師謝礼、材料費、人件費等)は、保護者からの参加料で賄うことと記載がありますが、現在習い事プログラムで徴収している費用をご教示下さい。	令和7年10月時点で実施中の習い事プログラムについては、つくば市ホームページ「沼崎小学校アフタースクール(モデル事業)」に掲載しています。御確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomobukodomoiku-seika/gyomuannai/2/2/22677.html
8	仕様書P 6 11 (3) 通常プログラムの提供 (4) 習い事プログラムの提供 (6) ASオープンデイの企画、実施 今年度の実施状況、実施内容をご教示下さい。	通常プログラム、習い事プログラムの実施状況及び内容は、つくば市ホームページ「沼崎小学校アフタースクール(モデル事業)」に掲載しています。御確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomobukodomoiku-seika/gyomuannai/2/2/22677.html また、ASオープンデイの開催は令和7年10月時点で、7月に第1回を開催しています。そちらの実施内容についても同ホームページ内の「7月のプログラム」を御確認ください。